

平成27年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月12日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時33分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 5号 継続費繰越計算書について

日程第 3 報告第 6号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 4 議案第62号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議案第64号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第65号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第66号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第 8 議案第67号 財産の取得について（除雪ドーザ）

日程第 9 議案第68号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第69号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第70号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）

散会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	6番	谷守君	7番	松ヶ平哲幸君
	8番	岡崎治夫君	9番	遠山昭二君
	10番	山居忠彰君	11番	十河剛志君
	12番	出合孝司君	13番	国忠崇史君
	14番	井上久嗣君	15番	粥川章君
	16番	斉藤昇君	議長	17番 丹正臣君

欠席議員（1名）

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中峰寿彰君	市民部長	法邑和浩君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	金章君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	藤森裕悦君

市立病院 事務局 長	三好信之君
---------------	-------

教育委員会 会長	五十嵐紀子君	教育委員会 会長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部 長	菅井勉君		

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局 長	小ヶ島清一君
-------------	-------	----------------	--------

監査委員	吉田博行君	監査委員事務局 監査課 長	穴田義文君
------	-------	------------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	石川敏君	議会事務局 総務課 長	浅利知充君
議会事務局 総務課 主査	前畑美香君	議会事務局 総務課 主事	粕谷幸広君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成27年第2回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超えておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、15番 粥川 章議員、16番 斉藤 昇議員、2番 喜多武彦議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。5番、渡辺英次議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第5号 継続費繰越計算書について

報告第6号 繰越明許費繰越計算書について

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第8号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第9号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第62号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第63号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第64号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第65号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第66号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第67号 財産の取得について(除雪ドーザ)

議案第68号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第69号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第70号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

工事請負契約の変更について（上士別小中学校改築建築主体工事）

工事請負契約の変更について（つくも団地A棟建築主体工事）

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開催日 平成27年5月25日
- ロ. 開催地 名寄市
- ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長
- ニ. 会議概要 平成27年度全国市議会議長会及び北海道市議会議長会役員等について外7案件を協議し、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会定期総会

- イ. 開催日 平成27年5月28日から29日
- ロ. 開催地 岩見沢市
- ハ. 出席者 丹議長、谷口副議長
- ニ. 会議概要 新会員紹介の後、事務報告・全国市議会議長会各委員会等報告に次いで、平成26年度歳入歳出決算について外9案件の審議、第91回全国市議会議長会定期総会に提出する議案について外3案件を協議し、役員改選を行い終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰	市民部長	法邑和浩
保健福祉部長	川村慶輔	経済部長	金章
建設水道部長	沼田浩光	朝日総合支所長	藤森裕悦
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中舘佳嗣	総務部市史 編さん室長	渡辺敏嗣
市民部次長兼 環境生活課長	千葉靖紀	保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	佐々木幸美	保健福祉部 健康長寿兼 推進室長兼 介護保険課長	得字繁美

經濟部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長	井出俊博	建設水道部技監 兼建築課長	工藤博文
朝日総合支所 次長兼地域長 住民課長 (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	長南広基	会計室長	竹内雅彦
市立病院 事務局次長 兼総務課長	加藤浩美	企画課長	青木伸裕
秘書広報課長	東川晃宏	総務課長兼 市史編さん室 参事(併) 選挙課長	鴻野弘志
市民課長	佐藤義弘	環境生活課参事	原田政広
税務課長	武田泰和	こども・子育て 応援室参事	藪中洋行
こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子	健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長	米谷祐子
健康長寿推進室 保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	平岡恵子	健康長寿推進室 保健福祉 センター参事	石川美由紀
畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡明浩	国営農地再編 推進室参事	三上正洋
商工労働 観光課長	岡崎浩章	土木管理課長	五十嵐智
建築課参事	佐々木誠	施設維持 センター所長	三和宏光
上下水道課長	藪中晃宏	経済建設課長	深川雅宏
会計課長	神田麻実子	市立病院事務局 医事課長	池田亨
市民課主幹	岡田詔彦	健康長寿推進室 介護保険課主幹	阿部淳
農業振興課主幹	寺田和寛	商工労働観光課 主幹	徳竹貴之
教育委員会 委員 会長	五十嵐紀子	教育委員会 職務代理者	千田秀昭

教育委員会委員	尾崎学	教育委員会委員	馬場千晶
教育委員会 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	安川登志男	教育委員会 生涯学習部長	菅井勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	村上正俊	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長 (併) 市史編さん室参事	水田一彦
教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひライズ ホール館長	漢幸雄	教育委員会 合宿の里推進室 スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加納修
教育委員会 社会教育課長 兼つくだの青少年の家所長	遠藤桂子	教育委員会 中央公民館長	興水賢治
教育委員会 市民文化センター館長	柴山勉	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	大西司
教育委員会 学校給食センター所長	高木健史	教育委員会 スポーツ課主幹 兼総合体育館 主幹	坂本英樹
農業委員会	松川英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世薫
農業委員会 事務局	小ヶ島清一	農業委員会 総務課長	大平稔
監査委員	吉田博行	監査委員事務局 監査課長	穴田義文

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局	石川敏	議会事務局 総務課長	浅利知充
議会事務局 総務課主査	前畑美香	議会事務局 総務課主事	粕谷幸広

以上報告する。

平成27年6月12日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年は雪解けも早く、農作業は全般にわたって順調に推移してきました。

主要作物の現状について申し上げますと、水稻は春先からの好天のもと、生育が十分確保され、移植作業を終了したところです。

また、秋まき小麦の雪腐れ病も少なく、春まき小麦や豆類、タマネギ、バレイショ、てん菜もおおむね予定どおりに作業が進みました。特に、てん菜については、昨年度の基準糖度の引き下げや交付単価の引き上げもあり、加えて、てん菜振興の取り組みを進めた結果、昨年を上回る約700ヘクタールの作付が見込まれ、出来秋が期待されるところです。

今後は、気象状況に合わせた栽培・品質管理対策とともに、農作業における安全対策など、関係機関との連携のもと、万全を期してまいります。

次に、上士別地区国営農地再編整備事業についてであります。

事業の進捗状況としては、当初計画より若干下回ってはいるものの、全体計画の66%に当たる542ヘクタールの整備が進められており、今後も計画的な事業実施と地元の受注機会の拡大に向けて、国などに働きかけてまいります。

また、更なる生産性の向上や大規模化への対応に向け、IT農業のモデル的な事業として、平成26年度と27年度の2カ年で衛星利用測位システム、いわゆるGPSなどの機器導入を支援しているところであり、引き続き実証実験を進めます。

次に、未年PR事業についてであります。

去る4月25日、多くの来賓や関係機関、市民の列席のもと、昨年秋から大規模改修を進めてきた羊飼いの家をリニューアルオープンしました。ゴールデンウィークを含む5月1日から10日までの期間中には、昨年の約2.5倍の方々に御利用いただいたところです。

羊と雲の丘観光施設の整備については、羊飼いの家ウッドテラス設置工事を5月下旬に発注したほか、今後もラベンダー園造成工事、放牧場樹木植栽工事などを随時実施する予定です。

また、未年PR事業の一環として、4月29日と30日の2日間、東武百貨店池袋店で開催された初夏の大北海道展に、サフォークランド士別プロジェクトのメンバーが参加し、東京士別ゆかりの会の皆さんにも御協力いただきながら、PR活動を実施してきました。

次に、第3回士別ビートまつりの開催についてであります。

てん菜は、輪作体系の確立を初め、北海道農業の重要作物であることは言うまでもありません。

また、てん菜を原料に砂糖製品を製造している日本甜菜製糖株式会社士別製糖所が、本市経済に果たしている役割は極めて大きいものがあります。本年は、士別製糖所が操業を開始して80年、あわせて新市誕生10年という節目の年を迎えます。こうした中で、市民とともに砂糖の

まち士別に対する理解を深め、広くPRするため、実行委員会体制のもと6月28日に士別ビートまつりを開催します。また、前日にはパネルディスカッションやトークショーで構成するてん菜振興シンポジウムを予定しており、両日ともに多くの来場者でにぎわうことを期待しています。

次に、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについてであります。

本プロジェクト事業の一つとして、現在、天塩川の水と士別産砂糖・ビートオリゴでつくったサイダーの開発を進めています。今回のラベルデザインや味の決定については、士別翔雲高校ビジネス科生徒の参画のもとで作業を進めており、日甜士別製糖所からは原料提供の協力を得たほか、観光協会を初めとする関係団体からの意見も参考に取り組みを進めてきました。この試作品については、ビートまつりでのお披露目を予定しており、その後は、本市の新たな特産品として活用を図っていく考えです。

5月31日の第32回天塩岳山開き登山は、あいにくの天候のため中止となりましたが、6月14日には北海道山岳連盟交流登山士別大会が予定されており、前日の岩尾内湖畔を会場とした交流会を含め、全道の皆さんに本市の自然を堪能していただきたいと考えています。

今後も、こうした機会を通じながら、天塩岳・天塩川の魅力を広く発信し、本市のPRに努めてまいります。

次に、誘致企業との連携についてであります。

昨年のトヨタ自動車士別試験場30周年と本年の新市誕生10年を記念して、トヨタ自動車から超小型電気自動車コムス3台の寄贈を受けたところであり、職員の近距離向け公用車として積極的に活用しています。今後は、合宿チームへの貸し出しなど、更なる有効活用に努めます。

5月30日と31日の2日間、旭川スタルヒン球場で開催されたトヨタ自動車女子ソフトボールチーム「レッドテリアーズ」の公式戦には、送迎バスを運行する中、野球少年団の子供たちや多くの市民・職員の参加のもと、トヨタチームを応援してきました。その返礼の意味も含めて、6月1日にはチーム全員で本市を表敬訪問されたところです。

また、8月下旬にはトヨタ工業学園専門部による本市での合宿研修が計画されています。約120人の生徒・教職員が、農業や林業の体験作業のほか、羊と雲の丘観光施設での花壇整備など、社会貢献活動も行っていただく予定であり、その受け入れに万全の体制を整えてまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズとの連携事業についてであります。

本年は、木佐貫・市川両選手が本市の応援大使に就任したことから、公式戦応援ツアーの招待を受け、5月30日に50組100人の市民が中日ドラゴンズとの交流戦で声援を送ってきました。このツアーの申し込みには、定員の6倍を超える応募が寄せられ、人気と関心の高さを改めて感じたところです。

また、ファイターズOBが大使の代理人となって、観光やグルメスポットを紹介するテレビ番組の収録が過日行われ、6月中旬には全道放送される予定になっています。

今後も、大使就任自治体を対象とするイベントなどを中心に、引き続き日本ハムファイターズとの連携を深めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

サフォーク羊を活用したまちづくりを一層推進するため、本年度は、昨年採用した南優紀隊員に引き続き、5月1日付で藤本舞さんを採用しました。現在、世界のめん羊館を拠点として、南隊員とも連携しながら羊の飼育業務に従事する一方、情報発信などの地域おこし活動も開始しています。

また、合宿の里士別ステップアッププランの推進に向けて、スポーツ推進業務に関する活動を行う隊員についても募集を行っているところです。

次に、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流についてであります。

昨年の公式訪問団の来市に引き続き、本年はゴールバーン・マルワリー市の高校生6人と先生が短期留学研修で来市されます。7月上旬の日程を基本に、現在、詳細のスケジュール調整を進めていますが、滞在中は市内高校生との交流などのほか、多くの日本文化に触れていただく機会を設ける予定であり、市民の皆さんとともに一行を温かくお迎えしたいと考えています。

また、かねてから検討してきたゴールバーンローズの本市での栽培については、試験的に送っていただいた苗木が昨年秋に到着し、その後、本市の積雪・寒冷な気候や約半年の季節の違いといった環境の中でも生育するかを確認するため、市内企業の御協力のもと、さまざまな方法で管理を行ってきました。その結果、多くの苗木が無事に冬を越し、6月中旬には花を咲かせる見込みであり、一部については、市民の皆さんに御覧いただくため、市役所庁舎前花壇にも植栽したところです。

次に、地方創生と空き家対策に関する取り組みについてであります。

これら2つの取り組みに当たっては、それぞれの推進本部を4月に設置し、専任の特任参与及び参与を配置する中で精力的に作業を進めています。

地方創生については、既に昨年度において概要版を作成したところであり、これに基づいて、内閣府や日本オリンピック委員会を初めとする各関係機関・団体との協議を行うとともに、人口ビジョンや具体的な事業、評価指標の設定を含め、合宿と農業を柱とする総合戦略の策定作業を進めるなど、先行型の交付金事業の推進に努めているところです。

このほか、消費喚起生活支援型の交付金事業として実施している「はつらつ地域商品券」と「すくすく子育て応援券」については、6月1日から販売・交付を開始しており、商工会議所や商工会、金融機関との連携のもと、受け付け作業も円滑に進んでいます。

一方、空き家対策については、空家等対策特別措置法が全面施行された中、今後、著しく危険と判断されるなどの特定空家の解体や活用可能な空き家への対応について、地域計画策定の検討が必要なことを踏まえ、昨年引き続き地域担当職員による調査を行います。

更に、活用可能な空き家に関しては、できるだけ早い段階で空き家バンクを創設し、空き家情報の集約と公開を進めます。

次に、合宿選手の受け入れ状況とスポーツイベント等の開催についてであります。

陸上関係については、日本実業団陸上競技連盟を初め、箱根駅伝やニューイヤー駅伝出場チームなど、例年同様、本年も多く選手が合宿する予定です。

7月26日の土別ハーフマラソン大会には、男子マラソンナショナルチーム選手全員を招待しているほか、女子選手では世界陸上女子マラソン代表の大塚製菓・伊藤舞選手も招待しており、あわせて市民ランナーを含む多くの選手が参加していただけることを期待しています。

また、合宿選手からの要望を踏まえ、体幹を鍛えるためのランニングコースとして、北海道が管理する林道を利用できるよう協定を締結しました。このコースは、市内学田の祖神の松から日向スキー場までの延長8キロメートルの未舗装路で、今後、多くの合宿選手に利用していただけるよう周知してまいります。

一方、スキージャンプについては、既に5月上旬と6月上旬に合宿が行われており、7月上旬には、土屋ホーム・伊藤有希選手を初めとする全日本スキー連盟ジャンプ女子チームの合宿が予定されています。

7月に開催されるサマージャンプ3大会には、雪印メグミルク・清水礼留飛選手やクラレ・高梨沙羅選手、サッポロノルディックスキークラブ・加藤大平選手など、日本を代表する選手が参加する予定です。また、国内初の公認大会となる女子のコンバインド大会も開催される予定となっています。

このほか、16年ぶりとなるウエイトリフティング男子ナショナルチームの本市での合宿が8月下旬から9月上旬まで行われるところであり、2020年東京オリンピックに向けて、翔雲高校生など本市の選手にとっても、よい刺激と学びの場になることを期待しています。

次に、地域資源を活用した学校教育の推進についてであります。

環境とのかかわりや流通の仕組みなどを含めて、本市基幹産業である農業について学び、理解を深める農業学習が各小学校でスタートしました。

この学習を効果的に進めるため、現役農家8人の方々をアドバイザーとして委嘱し、各小学校での取り組みについて助言をいただくとともに、児童や先生を実際に指導していただく指導員の方々10人をみよりの先生として委嘱し、学年ごとの学習テーマや作物の決定など、実践的活動に御協力いただいています。各学校それぞれに特色ある取り組みが企画される中、既に植え付けや種まきも行われるなど、活動が本格化しています。

次に、保健師業務の地区担当制についてであります。

4月から、保健師業務の体制を業務分担制から地区担当制へと移行し、本年度増員した2人を含む14人の保健師と3人の栄養士が、それぞれの担当地区において保健活動を進めています。

制度導入後、地区担当保健師や栄養士による健康教育の依頼が自治会から多く寄せられており、保健推進員や福祉パトロールなどの方々からの相談も増えるなど、地域に密着した保健活動が徐々に進んできているものと考えています。

また、成人病健診センターの受診者に対する保健指導のほか、地区担当保健師による継続的

な指導などの支援体制の構築も進めているところであり、今後も、健康管理システムを活用するとともに、保健推進員や食生活改善推進員との連携も深めながら、よりきめ細かな保健指導に努め、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、本庁舎整備事業についてであります。

昨年度から本格的な検討を開始し、全庁横断的な体制のもと、4月には庁舎整備に向けた基本事項の整理報告書をまとめました。

この報告書をもとに、本年度においては、基本計画を策定するため、過日、計画策定業務にかかわる委託事業者を選定したところであり、今後は、市民を代表する団体や各層の方々で構成する検討市民委員会を設置し、協議・検討を進めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてであります。

平成26年度においては、療養病床入院患者の増加を図ることができた一方、一般病床や外来患者数の減少により医業収益が伸びず、資金不足が見込まれたことから、2億5,900万円の一般会計繰入金により対応しました。

本年度は、新たな経営改革プラン推進の初年度となります。こうした中で、4月からは、これまで要望が多かった脳血管疾患が疑われる患者について、名寄市立総合病院へ直接救急搬送する体制を確立しました。このほか5月からは、一般病棟に地域包括ケア病床8床を設置し、回復期医療体制の充実を図ったところです。

更に、現在30床で運用している療養病床については、長期療養を必要とする患者が増加傾向であることから、4階病棟を改修し、50床での運用を計画しているところであり、本定例会において、その改修費の補正予算を提案させていただく予定です。

今後も、患者動向のほか、国の医療施策や新公立病院改革ガイドライン、北海道が策定する地域医療ビジョン構想などの状況を踏まえ、病院経営の健全化に努めてまいります。

最後に、公共工事の迅速かつ適切な施工に向けての取り組みと発注状況についてであります。

本年4月に施行した公共調達基本指針に基づいて、市が発注する建設工事等の公平・公正な契約の履行に努めているところであり、今後も市民の雇用環境の改善と地域社会や経済向上に寄与する機能と役割の発揮を促進するとともに、より高い品質確保と適正な履行に向けた取り組みを進めてまいります。

こうした中で、本年度の工事等発注総額については、3月に発注したゼロ市債事業を含め179件、約20億600万円を予定していますが、この5月末までの発注状況は、検満量水器取替工事のほか、配水管布設替工事や羊飼いの家ウッドテラス設置工事など予定件数の約2割、37件の発注を終え、その発注総額は約2億3,000万円となりました。なお、平均落札率は95.92%となっています。

6月以降については、いきいき健康センター新築建築主体工事や旧鍋島医院改修工事などの発注を予定しており、今後においても市内の経済情勢を考慮し、早期発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間と決定しました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第5号 継続費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第5号 継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

継続費として予算措置をした環境センター建設事業費に係る2事業については、平成26年度における執行残額を翌年度に繰り越して使用できるもので、各事業において平成27年度に使用できる額及び財源内訳は平成26年度士別市継続費繰越計算書のとおりですので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、報告第6号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成26年度予算を平成27年度に繰り越して使用するの、地方が人口減少を克服し、地方版総合戦略に基づく地方創生に向けた施策を先行的に実施するための取り組みである地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業として計上した地域消費喚起・生活支援型事業及び地方創生先行型事業のほか4事業です。

いずれも実施時期及び国の予算との関連から翌年度に繰り越して使用するため、平成26年度予算において繰越明許費の措置をし、それぞれ議決をいただいたところです。

各事業の平成27年度に使用できる額及び財源内訳は平成26年度士別市繰越明許費繰越計算書のとおりですので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第62号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第63号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について並びに議案第63号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

平成27年度は、国保財政の健全化に向けて税率などを段階的に引き上げる2年目になります。初めに、基本的な改定の考え方について申し上げます。

まず、一般会計からの繰り入れについてであります。

当初予算における収支不足額は約6,500万円でしたが、国保制度改正に伴う低所得者軽減の拡充などにより基盤安定負担金の増などを見込んだところ、収支不足額は約6,100万円となることから、2分の1相当額を税率等改定により税金に求め、なお不足する分については一般会計から繰り入れ措置を行おうとするものです。

次に、資産割の見直しであります。

資産割は応能割合における所得割の補完的役割を担うものとして位置づけていますが、社会情勢の変化や運営主体の都道府県への移行を見据えた場合、廃止に向けて29年度まで段階的に引き下げを行うものであり、今年度においては医療給付費分の資産割を10%引き下げるものです。

また、税率の見直しに当たっては、被保険者負担の均衡を維持するため、応能割合と応益割合、それぞれの区分で平準化が図られるように考慮したところです。

そこで、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

まず、医療給付費分の所得割は現行の7.6%から0.8ポイント引き上げ8.4%に、資産割は30%から10ポイント引き下げ20%に、被保険者1人当たりの均等割は2万8,000円に据え置き、1世帯当たりの平等割は2万5,000円から3,000円引き上げ2万8,000円とするものです。

後期高齢者支援金分の所得割は2.5%から0.3ポイント引き上げ2.8%に、均等割は8,000円から1,000円引き上げ9,000円に、平等割は8,000円に据え置きました。

介護納付金分の所得割は2.5%から0.1ポイント引き上げ2.6%に、均等割は8,000円から2,000円引き上げ1万円に、平等割は8,000円に据え置きとするものです。

また、地方税法等の改正により課税限度額が引き上げられたことに伴い、低所得者と中間所得者の税負担を緩和するため、医療給付費分を現行の51万円から52万円に、後期高齢者支援金分を16万円から17万円に、介護納付金分を14万円から16万円に引き上げ、法定限度額と同額にするものです。これにより、新税率を適用すると27年度の1人当たり年間平均国保税は現行税率の12万4,000円から13万1,000円と7,000円の引き上げになると見込んでいます。

一方で、制度改正による国保税の軽減判定所得が引き上がることから、低所得世帯への国保税軽減制度のうち5割と2割軽減の対象世帯が拡大され、この軽減拡大により新たに軽減対象となる世帯は52世帯、軽減対象額は109万円程度と見込んでいます。

このほか、地方税法等の改正に伴い、国保税条例の附則の整理を行った次第です。

次に、平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、ただいま申し上げた税率の改定並びに地方税法等の一部改正に伴う課税限度額の引き上げなどによるもので、以下その内容について御説明申し上げます。

歳入予算については、新税率等の適用及び27年度分の基準所得の確定により、国保税を3,058万7,000円増額するとともに、基盤安定負担金の増額に伴い、国庫支出金で980万9,000円、道支出金で70万9,000円を減額したほか、27年度概算交付額の確定により、療養給付費等交付金を849万9,000円減額しました。

また、一般会計繰入金については、国保への財政支援策として、保険者支援制度の拡充や軽減拡充による収支減相当額2,363万円と税率引き上げ後の不足額3,058万7,000円を合わせて5,421万7,000円を計上しました。

この結果、不足財源として予算措置していた歳入欠陥補填収入の6,578万7,000円を全て減額し、収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。井上議員。

○14番（井上久嗣君） 1点お尋ねしたいと思います。

国民健康保険税の税率改定が、昨年に引き続き今年、また来年と含めて3年間で健全化に向けてという形で進めております。一般市民感覚で言いますと、国民健康保険税が高額で大変だ

という意見が非常に多い中で、また今年度の改定ということになるわけですが、昨年、ちょうど1年前のこの時点ですと単年度で1億8,000万円ほどの収支不足が見込まれるということで、その約半分の9,000万円を一般会計から繰り入れるということで昨年は税率の改定をしております。

そうしました上で、26年度終わった結果、結果的に不足額が当初より減りまして、一般会計からの繰り入れが9,000万円のところ1,500万円程度で済んだということとこの資料に載っておりますけれども、結果から言いますと、1年前から見ますと、これ3年かけて税率改定を行っていく予定なんですけれども、今回の改定は26年度1年通じて、見込みより、当初の1億8,000万円より収支不足が少なかったということですので、それを反映した上で、1年前から見ると今回の税率改定はやや抑えぎみというか、当初の推計よりは抑えた形の税率改定になったというような考え方で理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤義弘君） お答えいたします。

国保会計の収支状況についてですが、26年度決算においては、インフルエンザの流行なども少なく医療費が当初見込みを下回ったことなどから収支が改善されまして、一般会計からの繰入金については当初の9,000万円から約1,500万円まで縮小されたところです。

27年度につきましては、前年度の医療費の推移や課税所得の確定、国・道支出金を精査した結果、収支不足額については当初の9,000万円から約6,100万円まで改善する見込みとなったことから、税収に求める額につきましても当初の4,500万円から約3,000万円まで縮小され、税率等の引き上げ幅についても縮小されることになるものでございます。

今回、当初の見込みから比較しますと収支が改善の方向にありますが、今後におきましても医療費の動向に注視し、また収支状況を見きわめながら、健全化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） 今の説明でも大体わかるんですけども、基本的に1年前の状況から比べると今回の税率改定は上げ幅は若干縮小できたということで理解しているのかという答えがなかったという点が1つと、もう1つ、ついでお聞きしますけれども、昨年、9,000万円ほど一般会計から繰り入れるところ、結果的に1,500万円になりました。今年は3,058万7,000円、先ほど補正で出ていますけれども、これも仮に収支が改善するとなれば、残った分を繰り越すということなく一般会計の特別の繰り出しを減らすという形で同じように処理をされるのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君） 今回の補正によります税率改定につきましては、井上議員がおっしゃいますように、26年度の計画段階、見込みの段階よりも収支状況については全体的に改善され

ている傾向にありますので、当然不足分に見合う分を税率改定で賄うということでありまして、そこは圧縮されているといいますか、抑制された結果にはなっているところであります。

また、27年度、今回約6,100万円の不足見込額について、一般会計の繰出金と税収で2分の1ずつ賄うという計画をしておりますけれども、仮に26年度同様医療費等が圧縮されて収支が改善された場合についての一般会計からの繰り入れについてでありますけれども、それにつきましても収支不足を、仮に出た場合ですけれども、それはこの3,000万円程度の範囲の中で一般会計から繰り入れをするということでありまして、仮に税収等で全部賄い切れたと、黒字が出たといった場合については、その分については黒字決算になりますので繰越金を持った形で決算するというような状況になります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） ちょっとわからなかった。3,058万7,000円を入れた上で黒字になった額は繰り越すのか、それとも、例えば収支不足が5,000万円で済みましたとなると一般会計からの繰り入れは2,000万円程度で済むので、そういった場合は2,000万円の繰り入れという形で、26年度と同様に一般会計からの特別な繰り出しはその部分で調整をするのかということをお尋ねしたわけですけれども。

○議長（丹 正臣君） 法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君） 仮に収支不足が5,000万円で済んだ場合でありますけれども、一般会計からの繰り入れについては2,000万円の繰り入れをしまして収支を合わせるということになります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第64号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、農地法の一部改正により本年度から農地台帳の公表が義務化されたことに伴うものであり、農業委員会における書面での閲覧及び記録事項要約の交付に際して、地方自治

法第227条の規定に基づき手数料を徴収しようとするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第65号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。川村保健福祉部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君）（登壇） ただいま議題となりました議案第65号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、本年4月10日の介護保険法施行令などの一部改正に伴い、公費投入により低所得者の介護保険第1号保険料の軽減強化を図るもので、本年第1回定例会において御承認いただいた介護保険料のうち、介護保険の所得段階が第1段階に該当する方の保険料基準額に乗じる割合について0.5～0.05減額した0.45とし、3万100円と定めた保険料額を2万7,100円とするものです。

また、昨年の介護保険法の制度改正により、本年8月から一定以上所得者における費用負担割合が変更されることに伴い、市が実施いたします高齢者福祉事業及び地域支援事業についても、介護保険サービス利用者との負担の公平化を図る観点から同様の改正をするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第66号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の変更

についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第66号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、その概要を御説明申し上げます。

今回の変更は、公有財産である建物の解体を行う普通財産環境整備事業について、本市計画に追加登載することにより過疎債の適用を受けようとするものであり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、本件の手続に必要な北海道との事前協議については既に完了しているところです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第67号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藤森朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（藤森裕悦君）（登壇） ただいま議題となりました議案第67号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は朝日総合支所経済建設課で使用する除雪ドーザであり、5月27日に指名競争入札に付した結果、北海道川重建機株式会社名寄支店が1,974万2,400円をもって落札し、同日付で車両売買仮契約を締結したところです。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

○16番（斉藤 昇君） 除雪ドーザの購入の関係でございますけれども、これは今まで使っていたドーザ、これがもう耐用年数がきたといいますか、だから新しく購入するということだと思うんですが、今まで使っていたドーザというのはいつ購入されて、大体これは下取り価格なのか、雑品価格というふうになるのかどうか、この点なんかも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 藤森支所長。

○朝日総合支所長（藤森裕悦君） 更新いたします除雪ドーザにつきましては、平成11年に購入いたしました16年が経過をしておると。約7,000時間、5万8,000キロを使用しております、経年劣化による馬力の低下とか故障が多く発生することから、このたび更新ということにいたしましたところであります。

下取り価格については、280万8,000円という価格で下取り価格となっております。

以上でございます。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第68号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第2号）及び議案第69号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第68号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第2号）並びに議案第69号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、社会保障・税番号制度に関するシステム整備費のほか、本市のまち・ひと・しごと総合戦略において地方創生先行型として取り組む事業など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、総務費では、社会保障・税番号制度システム整備事業費において、社会保障や税制度、災害対策などの情報連携として平成29年度から開始される社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に向けて、本年10月には個人番号が付番、通知される予定になっており、その対応のため関連システムの仕様変更が生じたことから、住民基本台帳システム及び団体内統合宛名システムの改修費用486万円を追加計上しました。

ふるさと大使意見交換交流事業費においては、合併10周年記念事業として計画しているふるさと大使畠山みどり氏のコンサートの実行委員会形式での事業運営に当たり、予定財源である北海道市町村振興協会助成金が自治体を經由して助成する間接補助となることから、見込まれる助成額と同額の60万円を追加計上するものです。

天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業費においては、ビートからつくった砂糖と天

塩川から取水した飲用水を原材料とするサイダーを今後特産品として商品化するに当たり、当初予定していた製造本数3,000本を6,000本に増やし、更なるPR強化を図っていくため20万円を追加計上しました。

また、合宿と農業をテーマとする士別市まち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たっては、現在、地方創生本部において取り組みを進めているところですが、今後、総合戦略を早期策定していく上で必要となる地方創生先行事業の上乗せ交付分として、市内外に広く情報を発信していくためのホームページ構築やPRパンフレット作成業務委託料などについて、まち・ひと・しごと創生総合戦略プロモーション事業費として275万2,000円を計上したほか、合宿の聖地づくりを目指す将来構想の策定経費やウエイトリフティング日本代表チームの合宿受け入れなどに対応するための施設整備費など、合宿の聖地創造事業費として539万7,000円、6次産業のネットワーク化に向けた機運醸成や販路拡大に関する取り組みのほか、農業未来都市づくりに向けて、将来構想策定など農業未来都市創造事業費として468万5,000円、合わせて1,283万4,000円を地方創生先行事業費として計上しました。

戸籍住民一般行政経費においては、今後、全市町村が社会保障・税番号制度における通知カード、個人番号カードの関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任するための経費として727万3,000円を計上しました。

次に、民生費では、介護保険事業特別会計繰出金において806万9,000円を追加計上し、日常生活自立支援事業助成事業費においては、国庫補助事業の見直しにより、基幹的な役割を担う士別市社会福祉協議会からのサービスを受ける和寒町、剣淵町、幌加内町の負担金及び国庫補助金を収入として受け入れる一方、同額を士別市社会福祉協議会に対して一括して支払う取り扱いになったことから142万2,000円を追加計上しました。

国民健康保険事業特別会計繰出金においては、ただいま議決をいただいた国保税の税率改正に伴う収支不足見込額3,058万7,000円と国保制度改正による低所得者世帯に対する国保税軽減制度の拡充に伴う増額分2,363万円を合わせた5,421万7,000円を追加計上しました。

子ども・子育て支援推進事業費においては、本年7月から士別幼稚園が子ども・子育て支援新制度の特定教育・保育施設に移行するため、施設型給付費及び一時預かり事業委託料として2,717万1,000円を追加計上しました。

農林水産事業費では、青年就農給付金事業費において、これまで所得制限により給付金が支給停止となっていた対象者が、今年度、所得基準に該当したことにより給付を再開するため150万円を追加計上しました。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費においては、来年度から実施される道営農地整備事業、中士別第1地区の換地等調査について天塩川土地改良区が実施するため、間接補助経費396万円を計上しました。

経営体育成支援事業費においては、株式会社田舎塾、山本ファーム株式会社ほか4名が整備する農業機械等への国の補助が内定したことから、同法人等に対する補助金1,118万7,000円を

計上し、上士別構造改善センター管理運営事業費においては、センター大会議室の放送機器更新費用及びセンター駐車場に設置されている防犯灯2灯のLED化等に関する費用50万円を計上しました。

森林環境保全整備事業費においては、当初予算において植栽、間伐、作業道新設などの実施を予定していたところですが、国の予算が対前年比約7割まで減少し、当初事業計画の事業実施が困難となったため、間伐事業など一部の事業費2,505万7,000円を未利用間伐材利用促進対策事業費に振りかえて実施するものです。

商工費では、商店街活性化事業費において、本年7月25日に朝日商工会青年部が主体として開催するイベント「復活！朝日町商店街2015」に対する事業補助金85万円を追加計上したほか、高度化事業費においては、中小企業振興条例に基づき、街路灯LED化工事を実施するすずらん通り会に対し高度化事業助成金25万9,000円を計上しました。

教育費では、幼稚園就園奨励管理運営補助事業費において、士別幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行することに伴い補助対象から外れることから498万2,000円を減額したほか、生涯学習情報センター整備事業費においては、2階屋上の採光窓の周囲に埋め込まれている融雪ヒーティング装置の一部が故障したことから、その補修費として188万円を計上しました。

なお、これらに要する財源としては、国・道支出金及び繰入金などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、介護保険事業特別会計ですが、平成27年度介護保険制度改正に伴う介護保険被保険者システム改修経費236万9,000円を計上したほか、介護保険法の改正により介護予防・日常生活支援総合事業が実施され、要支援認定を受けている被保険者が介護予防通所・訪問介護のみを利用する場合におけるサービス計画費が地域支援事業となったことから、介護予防サービス計画事業費を353万4,000円減額し、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費に全額振りかえるものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金など特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

○16番（斉藤 昇君） 地方創生の先行事業費の関係でございますけれども、これらの事業ですけれども、もう少し具体的に説明をいただけないものでしょうか。1、2、3というふうになっておりますけれども、これは、このほかにこれらに対して国なんかの上乗せの交付金なんか今後されてくると思うんですけども、ここら辺についても上乗せの可能性はあるのかどうかということも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略プロモーション事業についてでありますけれども、現在、地方創生の推進本部を設置をいたしまして、その中で鋭意作業を進めているわけですが、まずこのプロモーション関係につきましては、現在テーマとしている合宿、それから農業の振興という、この2点について、市内外含めて広くまず知っていただきながら今後の事業推進に努めていくと。特に外部への情報提供ということで、合宿なんかにつきましては、やはり優位性を含めて広くPRをしながら推進に当たっていくというところで、1つは大きく外部へ知らしめること、また、一方で市民の皆さんにも現在進めている市の取り組みというのを御理解いただきたいということもありますので、パンフレットなどを作成しながらその取り組みをしていきたいというふうに思っているところです。

次に、合宿の聖地創造事業に関してでありますけれども、こちらにつきましては、合宿の里ステップアッププラン、これを更に具現化し一層推進していくということですが、今後のニーズ等々含めた調査、あるいは実際に受け入れ体制を充実していくというようなところの観点で作業に当たっていく予定でありまして、そういった作業を進めていくに当たりまして、一部については専門的な知見、これを助言等をいただきながら作業に当たっていきたいと考えています。

そして、3点目、農業未来都市創造事業についてですけれども、大きくは、まず6次産業化というところを一つの視点として考えていきたいというふうに考えています。また、あわせまして新規就農等に対する対応ということもありますので、こういった農業への取り組みを一層推進していくという意味で、例えば農業体験についてのニーズ調査なども行いながら、総合戦略の2本目の柱として構築していきたいというふうに考えております。その業務に当たりまして、同様に一部知見を有するところでの助言だとか、そういったことをいただきながら進めていきたいと考えています。

また、財源の関係ですが、現在、国のほうでは26年度の補正で既に議決いただきまして執行しております消費喚起・生活支援の4,800万円とともに地方創生先行型で5,700万円ということで事業していますが、現状におきましては二通りの上乗せ交付金を予定しているというふうな情報が入っております。

その1つにつきましては、既に予算化されているものを含めまして、特に先駆性、モデル性の高いものを、これは国が審査をする中で割り当てていこうということでおおよそ3,000万円から5,000万円という予定をされていますが、もう一方の上乗せ分として、通常、タイプ2というふうに言われていますけれども、こちらについてはおおよそ1,000万円規模の予定ということで、4月3日、この4月3日というのは国の方針が固まった日なんですけれども、これ以降の予算措置をされたものについてこの交付金を充てていく予定だという考えを聞いておりますので、現在は一般財源で措置させていただいていますけれども、考え方としてはこの交付金を想定しているということで組み立てをしたところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） そうすると、こういう交付金があるわけですよね。その交付金をいただくために市としては提案をしなきゃならんということなんですか、そのやる事業なんかを。その中身、それはどういうものを考えていて、大体ランク別に分かれていると思うんだけど、そういうランクというのはどういうランクに分かれているものなんでしょうか。提案の仕方なんかも。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

現在、1つには総合戦略、これを策定作業を進めているところですが、基本的には10月という一つのめどの中でこれをまとめていくことになります。これが一つ国として内容の判断の基準になるというものであります。

また、具体的な事業としては、先ほど申し上げました一連のプロモーションを初め、計画の策定とそれから事業推進に当たっての部分を今回予算で提案させていただいているわけですが、このほかに人口ビジョンを策定していくという大きなものもありますので、これらを含めて作業を進めてまいるところです。

国の判断基準といいますか、その部分について詳細が全て示されていない状況もありますので、判断基準等々については明確になっておりませんが、タイプ1というほうの事業につきましては国のほうで一定の審査をする中で採択をしていくと。また、1,000万円のタイプ2のほうについては、現状で一定の形を整えていくことによって、これは交付が決定されていくものというふうに見込んでいますところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） そうすると今、市が考えていらっしゃるタイプが1、2というふうにあって、3,000万円から5,000万円、それから2のほうは1,000万円規模だと、こう言われるんだけど、市のほうはどれに目指して国に上げていって、いわば援助を受けようというふうにお考えになって今作業を進めようとしているのか、この点いかがなんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

まずは、現状は1,000万円のタイプ2のほうを基本に進めていくことでありますけれども、今後は更に本市独自の戦略というものを組み立てていくように考えておまして、3,000万円から5,000万円のタイプ1についても、今後、情報を得ながら検討してまいりたいというふう考えているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） それと、人口ビジョンというふうにおっしゃるんだけど、この人口

ビジョンの考え方といいますか、目指す方向というのはどうなんですか。これから士別の人口はどのぐらいを目指すんだとか、どれぐらい減るんだとか、そういう計画を、いわば見通しを立てると、こういうことだろうと思うんだけど、これはいかようなものなんですか。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

人口ビジョンについてのお尋ねでありますけれども、現在、人口ビジョンについてはまだ具体的な作業に入っておりません。ただ、基本的には、社会保障・人口問題研究所なり、あるいは日本創成会議がこれまで示してきている人口減少の予測、これが1つベースラインになるのではないかと考えておりますが、いずれにしても日本全国が人口減少していくという状況でありますから、そういった中でいかに人口減少を少なくしていくのか、歯どめをかけていくのか、こういった視点がまず1つ基本になるんだろうというふうに考えています。

詳細、まだこれからということで詳しくお答えできませんけれども、基本的にはそのような考えで今後人口ビジョンの策定を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） それらが、その計画が策定されると思うんだけど、それらは私ども議会に知らされることなく、市のほうで立てて、それを提案をしていくということなんじゃないか。

やはり、こういう提案をしたんだと、ビジョンはこうなんだということを国に提出する前に、議会にも何らかの形で知らせをいただいて、いわば議会からも意見を述べる機会、こういうものを何かの機会をつくっていただきたいと思うんだけど、この点はいかがでしょう。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

今お話ありましたとおり、議会にも今後情報提供させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますし、また、今後、策定作業に当たりましては、一般に産官学労言というふうに言われていますけれども、多くの市民の皆さんなり、団体、各層の御意見もいただきながらということでもありますので、そういったことをあわせて今後対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西議員。

○3番（大西 陽君） 総務費の中の、先ほど斉藤議員が質問しました地方創生先行事業、この中の農業未来都市創造事業支援業務委託料というのがあります。200万円補正組んでいますけれども、この委託先の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 金経済部長。

○経済部長（金 章君） お答えいたします。

これは、農業未来都市構想策定、いわゆる士別におけます新規就農だとか、あるいは後継者だとか、そういった方々の育成だとか、あるいは確保だとか、それから体験農園だとか、そういった部分に、今後そういった取り組みだとか、そういった形を進めていく上で、関係機関だとか団体と協議を進めてまいりますけれども、その中でそういった支援業務ということで、アドバイスをいただいたりするということが、これは知見を持っている方ということで、今後、具体的に選考を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 今想定している中身でいいんですけども、例えばどこか大学の教授だとか、あるいはその専門的な知識を持っている各機関の方だとか、そんなことを想定しているのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 金部長。

○経済部長（金 章君） 基本的には、人口ビジョンだとかそういった部分も含めて全体的な部分ありますので、その中の農業問題というふうに考えておりますので、そういったコンサル業務も含めて経験のある会社等について依頼をしていきたいというふうに考えております。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） どうもかみ合わないようですけども、具体的に、さっき私が申し上げましたように学識経験者といってもいろいろ幅広いんですよ。例えば農業に関するそのアドバイザーを、例えばどういう立場の人かということ想定しているのかということなんです。補正額、具体的に200万円というふうに決めているわけですから、考え方についてはある程度想定しているんじゃないかと、その辺を確認したいということです。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

まず、農業未来都市創造に関しましてアドバイス等々いただく部分といたしましては、6次産業化などを中心に、そういったセミナー等を開催しながらいろんな情報をまず、これは地区の皆さんとともに受けていくところが1つありますし、一方で、業務支援として委託を今想定しておりますけれども、こちらについては、合宿のほうもそうなんですが、全国的なニーズですとかさまざまなデータの収集というものも伴ってくるというふうに考えています。

したがって、現状では先ほど申し上げた人口ビジョンの策定、これらも一定程度委託事業で、かなり細かいデータの整理等々がありますので、この人口ビジョン、あるいは合宿のこと、それから農業の関係、これら連動するような形で、当面コンサルタント会社を基本に検討しているという現状でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 大西議員。

○3番（大西 陽君） 先ほど冒頭言いましたように、農業に関する問題として、一定の知識を持った方、大学教授だとかということではなくて、コンサルタント会社に業務委託をするという、

そういうことでいいでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

データ等の分析などのほか、1点、我々推進本部を中心にプランづくりに当たってまいります。その策定の支援という意味合いでの業務委託ですので、コンサルタント業務という位置づけの中で考えているところでございます。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号及び議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第70号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第70号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、新病院経営改革プランで計画しているとおり、入院患者の高齢化などに伴う療養期間の長期化傾向への対応として、現在30床で運用している療養病床を50床に増床し、今後の地域の医療需要に応えられる体制を整備するため、4階病棟を療養病棟に改修する経費として5,000万円を補正するものです。

なお、これに要する財源については、企業債を同額計上し、追加補正するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 増床については異存のないところでございますけれども、1つは収支の関係でございますけれども、30床を50床にするということで収支の関係についてはどういうふうになっていくのか。病院の、いわばもうずっと一般会計からの繰り出し含めて赤字が続いているんだけど、この療養病床を30から50にする、これは収支の関係ではどういう方向に進んでいくのか、この点明らかにしていただきたい。

○議長（丹 正臣君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 収支の関係ですけれども、当初の改革プラン時の計画では、今年度整備して、そして28年度から療養を増床した格好で改革プランのほうは見込んでおりま

した。

当初、療養に回ってもらえる患者さんというのは一遍にどんと増えないもんですから、年間のベースで、当初1年目は半分ぐらい患者が増えたとして5,000万円から6,000万円程度の増という見込みを立てておりました。

現状、療養の中でも取れる加算、今現在、30床ほぼ満床になっているんですけども、その中でも取れる加算を取っていつているんですけども、そうしますと1人当たり大体収益的には入院費で1万8,000円程度、当初よりも多く入っています。これが仮に今の30床から50床ということになりますと、20人増えるわけですから1日36万円、そうしますと一月で1,000万円ちょっとということで、それがフルに埋まると1億五、六千万円の収益の増にはなるというふうに考えています。

今お話しさせていただいたのは当然療養の分だけなんですけれども、基本的には本体の一番の一般病床の病院全体の収支の関係で申し上げますと、やはり一般病床の患者さん、そこに入っている患者さんの1日当たりの大体入院収益というのが4万円ほどになります。その患者さんの収益の、患者の動向が病院全体の今後の収支については大きな影響を与えるのかなというふうに考えております。

療養のほうの収支の今後向かっていく方向性としては、療養病棟に入りますと、やはり在院日数とか関係なく、そしてどうしても長期入院している患者さんで安定的にずっと収入としては見込めると。一般病棟のほうというのはどうしても急性期で、手術終わって1週間たったら退院する患者さん、あるいは内科系ですと長くなる患者さんということで、患者の動向がかなり多いときでは100人、少ないときでは60人とかと、そういうかなりの波があるという状況なんですけれども、療養を拡充することによって安定的に長く患者を置けるという面では、今までそういう患者さんは、うちに療養なかったもんですから名寄とか旭川に回っていただいていた部分の患者さんに対しては、サービスの向上と安定した収益の確保という面では病院経営にとっては貢献があるのかなというふうには考えています。

○議長（丹 正臣君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 一般病床と療養病床に移った場合というのは、医療費というのは同じなんでしょうか。専門的に移るといようなことで一般病床よりも比較的安くなるなんていうことにならないんですか。

○議長（丹 正臣君） 三好局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 医療費というのは個人の方が負担される医療費ということでお答えをさせていただきたいんですけども、当然入院単価が安くなりますので、個人の本来の負担分というのは減ることになるんですけども、ただ、一月入院していますと1日1万8,000円の一月で大体60万円近くということになりますと、大体士別で入院されている患者さん、特に高齢の方ですので、療養に入っている一般病床に入っている、本人の一月の限度額、それ以内ですので、まず療養に行くと安くなるという方とか、逆に療養からぐあい悪くな

って一般病床にかわりましたということがあったとしても、急に負担が増えるというのは、よほど高額所得者の人以外は、まず大きな影響はないというふうに考えております。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明13日から22日までの10日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、明13日から22日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、23日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時33分散会）